

## 第41回佐賀県高齢者保健福祉推進委員会 議事録

日 時：令和2年6月3日（水）18時00分～19時00分

場 所：佐賀県庁新館11階 大会議室

出席者：

【委員】上村委員（会長）、倉田委員、中島委員、石橋委員、福島委員、江口委員、大谷委員、岡本委員、倉富委員、小池委員、小林委員、藤佐委員、南里委員、廿千委員、原委員、樋渡委員、宮地委員、向井委員、森山委員、門司委員、山津委員、副島委員、富田委員（計23名）

【佐賀県】大川内健康福祉部長 他7名

（長寿社会課）

定刻となりましたので、ただいまから第41回佐賀県高齢者保健福祉推進委員会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、長寿社会課副課長の西田です。どうぞよろしくお願いたします。それでは、開会に先立ちまして、佐賀県健康福祉部長の大川内より一言ご挨拶申し上げます。

（大川内健康福祉部長）

健康福祉部長より挨拶

（長寿社会課）

議事に入ります前に、最初に資料について確認させていただきます。

資料は5種類ございます。「資料1：委員会次第」、「資料2：委員（出席者）名簿」、「資料3：配席図」、「資料4：第7期計画の概要」、「資料5：第8期計画の策定スケジュール」です。不足等ございましたらお知らせください。

なお、資料については、先日事前にお送りさせていただきました、本日お持ちいただくということをお願いをしています。本日、資料をお持ちでない方はお手数ですが、お知らせください。

続きまして、本委員会の公開・非公開についてご説明します。本委員会は、県の「審議会等の会議の情報提供に関する指針」に基づきまして、原則公開とさせていただきます。会議資料や出席者、また本日の議事等については、県のホームページにて公開いたしますので、ご了承くださいませ。

次に、高齢者保健福祉推進委員会の概要についてご説明させていただきます。

本委員会は、高齢者に関する施策を保健・福祉・医療の観点から総合的に協議するために、学識経験者、関係機関・団体及び県民代表の方々に委員に御就任いただき、広く御意見、御提言をいただくこととしております。

この委員会の委員の任期については、3年と定められており、本日お集まりの皆様におかれましては、令和2年3月1日から委嘱させていただいておりますので、令和5年2月28日までの3年間をもって任期満了となっております。

本来でありましたら、本委員会を3月に開催し、委員の皆様నికిきちんとした形で委嘱式を執り行う考えでございましたが、新型コロナウイルスの関係で、開催が難しくなりましたことから、開催を延期させていただき、郵送にて委嘱状を送付させていただいたところです。

引き続き本日は新委員の初顔合わせでございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。資料2の委員名簿の順番に沿ってご紹介いたします。なお、委員名簿につきましてはそれぞれの区分ごとに「あいうえお」順にて記載させていただいておりますことを、あらかじめご了承願います。

学識経験者として、

- ・ 社会福祉法人春陽会理事長、上村 春甫 様、
- ・ 西南学院大学人間科学部社会福祉学科 教授 倉田 康路 様、
- ・ 西九州大学看護学部看護学科 学科長 中島 洋子 様。

保険者代表として

- ・ 佐賀県介護保険制度推進協議会 会長 石橋 祐次 様
- ・ 伊万里市長寿社会課 主査 福島 美和 様

関係機関・団体の委員として、

- ・ 佐賀県歯科医師会地域福祉委員会 理事 江口 隆郎 様、
- ・ 佐賀県介護福祉士会 会長 大谷 久也 様、
- ・ 佐賀県社会福祉協議会 施設人材課主幹 岡本 美穂 様、
- ・ 佐賀県リハビリテーション3団体協議会 会長 倉富 眞 様
- ・ 佐賀県認知症の人と家族の会 副代表 小池 美鈴 様
- ・ 佐賀県老人クラブ連合会 事務局長 古賀 美由紀 様、本日御欠席でございます。
- ・ 佐賀県ボランティア連絡協議会 会長 小林 紀 様、
- ・ 佐賀県介護支援専門員協議会 会長 藤佐 裕史 様、
- ・ 佐賀県民生委員児童委員協議会 理事 南里 光子 様、
- ・ 佐賀県障害者社会参加推進センター 事務局長 廿千 博之 様、
- ・ 佐賀県高等学校教育研究会福祉部会 理事 原 慶介 様
- ・ 佐賀県看護協会 副会長 樋渡 泉 様、
- ・ 佐賀県介護保険事業連合会 会長 松永 啓介 様、本日御欠席でございます。
- ・ 佐賀県薬剤師会 副会長 宮地 和子 様
- ・ 佐賀県地域婦人連絡協議会 副会長 向井 敏子 様
- ・ 佐賀県介護老人保健施設協会 理事 森山 幹彦 様、
- ・ 佐賀県老人福祉施設協議会 会長 門司 誠一 様、
- ・ 佐賀県医師会 常任理事 山津 善保 様

次に公募委員のご紹介をさせていただきます。

- ・公募委員の 副島 志津代 様。
- ・公募委員の 富田 幸嗣 様、 以上、25名の皆様です。

なお、本日、佐賀県老人クラブ連合会 事務局長の古賀委員と佐賀県介護保険事業連合会会長の松永委員の2名は欠席されており、本日23名の出席となっております。

それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行は会長が行うこととなっております。従いまして、まず、審議会の会長及び副会長を選出していただく必要がありますが、会長は高齢者保健福祉推進委員会の委員の互選、副会長は会長が指名することとなっております。高齢者保健福祉推進委員会の委員の方から会長の推薦はございますでしょうか。

(石橋委員)

僭越ではありますが、会長には、これまでも高齢者保健福祉推進委員会の会長を務められるとともに、また特に高齢者保健福祉に見識があられる、上村委員が適任と考えますので、推薦させていただきます。

(長寿社会課)

石橋委員、ありがとうございました。ただいま、上村委員を会長に推薦する御意見がございましたが、他にどなたかございますでしょうか。

それでは、高齢者保健福祉推進委員会の委員の皆様にお諮りいたします。高齢者保健福祉推進委員会の会長には上村春甫委員を選出することよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし

(長寿社会課)

それでは、高齢者保健福祉推進委員会の会長に、上村春甫委員を選出いたしました。会長になりました上村委員は会長席にご移動をお願いします。

次に副会長の選出ですが、副会長は会長が指名することとなっております。上村会長お願いします。

(上村会長)

それでは、改めましてこんばんは。我々3月にあると思っていたのでもうないのかなと構えていたのですが、今日は開催できて私自身ほっとしております。また会長に選出されるとは思っていなかったものですから。医師会、介護の方も含めて新陳代謝ということで世代交代があっっていますので、大変人材難ということがありますが、副会長には、私の片腕として頑張っていたいただき、今も現在西南学院大学で教鞭をとられている倉田委員を是非推薦した

いと思います。倉田委員、よろしいでしょうか。

(倉田委員)

異議なし

(上村会長)

では、ぜひよろしくをお願いします。

(長寿社会課)

ありがとうございました。高齢者保健福祉推進委員会の副会長に、倉田委員を選出いたしました。

本委員会の要綱により、議事の進行は会長が行うこととなっております。それでは、上村会長お願いいたします。

(上村会長)

本日の委員会は、19時までとなっておりますが、できる限り会議が円滑に進めたいと思います。18時45分くらいに終わりたいと思います。円滑に進められますよう、皆様方の御協力をお願いします。

それでは、事務局からまずは1つめの本日の議事である、「第7期さがゴールドプラン21の概要」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明～第7期さがゴールドプラン21の概要～

(上村会長)

どうも、ご説明ありがとうございました。

前回の第40回がいつだったか皆さん覚えていらっしゃらないと思うのですが、今年の10月9日水曜日、同じ時間帯で、それからかなり時間が経っていますので、私もちょっとフォローできないんですけれども、今、上手く話をして頂いたので、今後のことは今後のことにしても、今、第4期から新しくいわゆる特別養護老人ホームと介護老人保健施設は増床が出来ないというかたちになって、結構これ困っておられる方いらっしゃるんですけれども、それも議題に入っているんですけれども、何でも結構ですけどご質問があったら挙手をお願いします。何でも結構です。

県医師会の方から山津先生ちょっとよろしくをお願いします。

(山津委員)

県医師会の山津というものです。

会長が言われたように、特養を増やすというようなことを言われている、これは佐賀県の場合は特養の人数ですね、これ50床というようなことで、何回も私聞いたのですけれども、この定数に関しては動かない感じですか。それも踏まえて相談するということですか。

(介護指導担当係長)

そうですね、その定数を含めて定数を増やすかどうかという議論をこの委員会の中で議論いただきたいと。

(山津委員)

多分定数というのはその施設を増やす、そしてもうひとつは私が言っているのはその施設の定員数が50床だったのですね今まで。それを増やすかどうかというのが、その中に入っているかです。

というのは、特養で50床というのは非常に採算性が悪いというのがあって、出来ればこれからもう少し経営状態を良くして、そして高齢者に対してきちんとしたサービスをするのであるならば、やはりもう少し定員数を増やした方が、今度新しく作られる方施設の方もいいのではないかなというふうに思うのですけれども、そうなってくると今までを含めてどうするかということになってしまうので、そここのところはやはりどうですか。会長さん。

(上村会長)

やはりこの地区の特に中部広域、特に病院の数も多いし、特養・老健も多いということも勿論あったのですが、それで検討する、規制をするということで、実は最近できたところは殆ど50床ということになっていたもので、今、山津先生がおっしゃったように、昔は80床とか100床とかあったのですけれども、全国的にこういうことにしていたので佐賀がどうということではなくて非常に住みやすいところ、そういう意味ではですね。だからそれを今から増床すると、新たにそういう施設を作る方も出てくると思うのですけれども、病院も今のところ規制がかかっていますので、なかなかできないというふうになっています。これは徐々にまた皆様方のところに意見を聞いていきますので、取りあえず老健と特養というのは、今この数年は出来ないということになっているとことだけ少し頭に入れておいてください。

他に何かこういうことでご質問があったらお願いします。

介護保険は分かっているようで分かっていないのです。私がこんなことを言うのも何ですが、医者も山津先生以外分かっていない。それはいつも言っていますが、私と山津先生ぐらいです。そういうふうなところも実はあるのですよね、今はただ、その医療と介護のやはり連携というか、共同作業というようなもっていき方をしないと。今非常に重度の人が増えて来ているので、いわゆる特別養護老人ホームは介護度3以上ですね、そういうのを国が決

めているわけなので、少し老健とは違う。少し私もその辺だけ今日のはじめてこられた方も、説明しておきますけれども、そういうことでも何でも結構ですけれども、私でちょっと答えができないものもあるかもわかりませんが、何か、そういうことで日頃お感じになっていることは、ご質問された方が良いと思うのですけれども。それで何かございませんか。はい、それでは倉富委員。

(倉富委員)

意見でもいいですか。

(上村会長)

はい、何でもいいです。

(倉富委員)

佐賀県リハビリテーション3団体協議会から来ています倉富と申します。ここでいう7ページの自立支援介護予防の推進のところを担わせて頂いているところです。リハビリテーション専門職等を活かした自立支援の推進ということで、数値目標を地域ケア会議の分が16市町から20市町というかたちで、どこの市町でも今はやられているような状況なのですけれども、それで中身の部分で地域ケア会議とか入れさせてしたときに、介護保険を使う割合などについて、地域ケア会議に事例が上がって人を含めてそのプランの立て方などを介護支援専門員の方々が理解して、そして関わっていくようなかたちでできているのかどうか、というところがえらく大きな問題ではないかと思うのですよ。ただやっていますだけではなくて。だから次の意見というのは、次の人のところでは実際にケア会議で挙げた人達が改善しているのか、その維持されているのが、悪化されている。悪化している理由はいわゆる高血圧の分だったり、いろんな病気になるやつがありますよね。脳血管疾患だったり、骨折だったり。何かそうふうなことなのか、そういうことをひとつひとつ分析するようなことをしないと結び付かないといえますか。鳥栖などで私が関わっていている分があるのですけれども、実際に介護度の軽い方といえますか、要支援1・2の方々とか、要介護1の方々が一番最初は講師なんかは自立するようなかたちのところをよく言われていたのですけれども、そういうふうなことで数値目標を上げるのに地域ケア会議をやりましたというのが最初の目標です。

次はそれがどこの分でも元気な高齢者の方々が増えてきたら介護保険を使わなくていいわけだから、介護保険料が下がってきているとか、何かそういうふうな意味での具体的化、調査などなにかそういうふうな形にしていけないと、次につながっていかないようなことが出てくるのではなからうかとうことが一つあります。

もう一つ、住民主体の通いの場の創設の部分もいろいろ関わっているのですけれども、今度のコロナのことなどで閉じこもる人などが増えて来ていて、その統計でこういったのも

出てくると思うので、そうなったときの支援、要するに通いの場に通っていかない時に、自宅なんかでできるようなこと、いろいろしているけどなかなか高齢者の人は自分のお家でするというのが難しい。

(上村会長)

倉富先生リハビリの大家ですからあれですけども、今本当に地域格差が多いです。この辺は非常に多い、そういう病院・介護施設が充足しているのですけれども、唐津とか伊万里とかしても、その統計をずっといつも話しているのですけれども。

今回だからある程度いろんな方がこれに参加しているということですけど、今多職種連携というのが、私が医師会長になってからずっとやっていたのですけれども、やはり介護はやはり現場でやる人の方が強いです。

私もそうですけれども、両親が認知とかになるととても慌てるんですよ。そういうふうに思っているんですよ。私、誰にでも言っていますから。これ非常に初期に見つけるようなかたちとか、だから精神科の先生だけでは少し難しいから、中部広域ではロジックをいじくって認知症はかなり、今きれいにできるような形になっています。いろいろしながら先生にもお世話になってはいますが、そういうことで是非これから、コロナはまた別のかたちで話して頂きますから、それではもう今日はちょっとここで終わっていいですか。

それでは次は、第8期さがゴールドプラン21の策定スケジュールについて、事務局からお願いします。

(事務局)

事務局説明～第8期さがゴールドプラン21の策定スケジュールについて～

(上村会長)

御説明ありがとうございました。それでは8月に次回会議があるのですけれども、こういうスケジュールでいくわけですけども、何かご質問がありましたら、何でも。

はい、石橋委員。

(石橋委員)

はい、どうも佐賀県推進協議会の石橋です。お世話になっております。

県の方から先程スケジュールの方を説明して頂きました。全部で今回6回ということまで予定をされているかと思いますが、事業計画につきましてそれぞれの計画の評価というのが最近出て来ているということで、本広域連合におきましても大きく事業計画の構成自体を変えていこうかということで今現在検討しているところであります。

県につきまして、いろいろ検討はなされているかと思いますが、この6回につきましては前回と同じような形で進められるものなのか、それとも今回は新たに変更されているというようなところがあるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願

致します。

(介護指導担当係長)

はい、今のところは7期策定のスケジュール管理とほぼ同様のスケジュール管理でございます。ただ先程申されました内容につきましては、これが確定ではございませんので、その議論の中でもう少し詰めた方が良いということであれば委員会を増やすとかですね、そういう対応を取らせて頂きたいと思います。

(石橋委員)

はい、わかりました。

(上村会長)

石橋委員ありがとうございました。何でも結構ですけれど、もう少し時間ありますけど何かありますか。それでは副会長の方によろしくお願いします。

(倉田委員)

倉田でございます。意見がいくつかありましたけれども、第7期のプランの目標が地域包括ケアシステムの深化・推進、これは国の目的に沿った形で県の方もなされていて、私の記憶の中で、第6期が地域包括ケアの構築という、構築した後に深化・推進するというのが第7期で、だからこれを第8期ではさらに越えていかなければならない。

先程、倉富先生が言われましたけれども、効果的な推進というのが今求められているのかなと。この第7期を検証して第8期の目標を立てる時に、これまでは検証していく時にやはり数値目標というものを設定して、それは評価し易いという形で数値目標は出ていたと思うのですが、なかなかこう数値目標には出づらいいいいますか、ただ単に整備されたかどうか、というようなところだけではなくて、それで果たして効果が上がっているかどうかというところをやはり見ていかなければならないのかなと思うのです。

先程の特養の整備についても、どんどんどんどん他のサービスが増えてきていて、特養・老健・有料老人ホームそして在宅サービス、全体の中で果たして特養が足りているのか、足りていないのかみたいなですね、横断的なところといえますか、非常にこう広いところから検証しないとそのサービスだけを見てもなかなか効果が上がっているかどうか、足りているか足りていないかというのは分かりづらいいかなと思うのです。ですので、今、ニーズ調査とかヒアリング調査をされるというふうに言われましたけれども、そのデータとともに、是非ともここにそれぞれの分野の先生方が来られていますので、ご意見を頂いた上で効果が上がっているのか、上がっていないのかということの中で、次の目標というものを設定するという手続きをですね。

これまでどちらかというとかこう検証というと、その数値目標だけを見て書いて、出来



たか出来なかったということはずっと流していったような感じがするのですが、それとともに今言ったところの視点からの検証というのが必要で、このため、予め県の方で特にどこを議論するのかというところを、先程の重点目標ではないですが、重点議論といたしますか。そこを設定して頂いてより厚くそこをそれぞれの委員さんの方から、意見を頂いて数値目標を立てるとか、数値だけではないと思いますけど、そういう進め方をしていけば何か次のプランの地域包括ケアシステムの効果的な推進ということにつながっていくのかなというふうに思いました。以上です。

(上村会長)

中島さん、何か一言。

(中島委員)

第7期の時には新しく出てきた表現の言葉ですが、地域共生社会というような言葉が出てきましたけれども、そこを表現するところがどういうふうなかたちになっていくのかというようにところも少し何か見ていきたいのかなというふうに思っていますので、少しそういうふうな、地域格差があるというふうな事も出ていましたけれども、そういうふうなところも何かこう実現している事例とかもあればよろしいのかなというふうに思っております。

(上村会長)

はい、それでは、手短に。

(倉富先生)

今、中島先生が言われたのですが、地域共生社会の部分のところは10ページの中にあるのですが、今、精神障害の方であったりも地域包括ケアの中で見ていこうという話が出て来ていて、在宅に行くという方々が閉じこもりというのですかね、身体が具合が悪い人は見てすぐ分かるし対応の仕方が分かるのだけど、精神障害であったり慢性障害の人達や、在宅で閉じこもっている人達の方も、今から少し対応の仕方を勉強していかないとちょっと不味いと思うようなことがあるので、そういうことも少し手掛けて頂いたらと思います。

(上村会長)

ちょっと今、老健の代表として森山君が来ているのですが、老人保健施設同士と中部広域とのやり取りはないのです。殆ど終の棲家のその次の特養に行くという事はありますけれども、それをちょっと補足しておきます。あと地域包括ケアシステムをちょっと私も構築させるために努力していたのですが、もう1つは佐賀県地域医療構想と、具体的に

は小城と多久の市立病院の方と、富士大和温泉病院。まあいろいろ各地区にあるのですけれども、なかなかこれ今やる人もいろいろ頑張ってくれているのですけれども、難しいのですよ。だから医療が上手くいくと介護が上手くいかない。ちょっとこんな独断なことを言ってもあれですけれども、非常にバランスが難しい。そこはやはり人材難ということもあるのですけれども、やはりナース不足・介護士不足というのもあるのですけれども、それが非常に難しいかたちで。この地域は今の話では7・8年の、佐賀県の場合は高齢者こんなかたちで推移するのだろうと私も思っているのですけれども。何かその辺でお気付きの点。もうみんな私も高齢者になって、団塊の世代なので、ここに座るような状況ではないのですけれども。今コロナで死亡されているように言われるのですけれども、寝たきりの人の誤嚥性肺炎がとても多いのですよね。私は循環器の心臓の医者で、寝たきりになる人が私の受け持ちではそんなにいないのですけど、やはり脳梗塞とかそういう方非常に増えてきていまして、そういうことからいうと、やはり非常に今は難しいです。

殆ど100歳以上の人が佐賀市に非常に多くなっていますし、痛感しますね。そんなかたちでちょっと該当ということにはならないのですけれども、やはり今後もなんとか乗り切らないと難しいかなと思っているところで。

もう一つはどこの病院も施設も老朽化して、お金がないという、まあ今日は健康福祉部長の前で言いたいのですけれども、うちもないのです。何とかそういうこともあって非常に難しい。

それはもう私達の医師会の話し合いとか、介護の話し合いにも出るような話ですけれども。何とか地域格差がなくなるようになれば非常にいいのですけれども、現在も東京では大学病院とか、救急病院が多いのですけれども、介護施設が少ないから埼玉・千葉に行く。そういうふうになっています。

そういうことではこの地域はそういう点では非常にバランスが取れていると思っております。

こういうことで何か、何でも結構ですけれども。石橋さん何か言うことありませんか。

(石橋委員)

はい、そしたら先程会長の中でもお話がありましたように、人材不足というのが非常に言われているところであります。

私どもも介護保険を運営している中で事業所から介護従事者が非常に不足しているということでありまして、この不足がお蔭さまで中部広域管内につきましては不足があってもどうかその事業所の中で対応して頂き、異動とかもして頂き、中にはやはりサービスの停止、または廃止等もあっておりますけれども、その裏で新規もありましてどうかサービスの影響等は出てきておりません。

ただ今後やはり先程も説明がありましたように、2025年には622人の人材不足ということですので、是非この人材不足に対する対応策ですね、こちらをしっかりと次

の支援計画の中にも盛り込んで頂き、県と我々保険者が一体となって人材不足解消に努めていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それともう1点は今後保険者の中でも給付費の推計をすることになりますけれども、医療から介護への転換とかそういうものがなされることがあると思いますので、そういう情報を県の方につきましてもそういうふうな調査をされていくと思いますので、そういう情報につきましてもお分りになりましたらすぐ保険者の方にお知らせいただければ非常に助かりますのでどうぞよろしくお願い致します。

(上村会長)

それではあつという間に6時45分を過ぎてしまいましたので、質問等がなければここで終了したいと思います。事務局においては今日出た意見について検討を行っていただきたいと思います。

では進行を事務局へお返しいたします。長い間ありがとうございました。

(長寿社会課)

上村会長、議事進行大変ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただきました様々な御意見につきましては、次回以降の施策への反映等検討させていただきたいと思えます。

次回、今年度の第2回目の開催については、8月頃の開催となる見込みでお示しさせていただいております。開催時期が決まりましたら、早い段階でご連絡をさせていただきますので、お忙しいところと思いますが御出席についてよろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。委員の皆様おつかれさまでした。ありがとうございました。